

Supporter News

埼玉県より「消費者被害防止サポーター活動推進事業」を埼玉消費者被害をなくす会が受託して取り組んでいます。

第2回消費者被害防止サポーターフォローアップ研修と交流会を開催しました。

11月～12月に第2回フォローアップ研修（午前）・交流会（午後）を開催しました。今年度は、多くのサポーターが参加いただけるよう、会場を4会場から6会場（さいたま市、川越市、越谷市、所沢市、熊谷市、春日部市）に増やし88名のサポーターが参加しました。

◎フォローアップ研修

『消費者被害の事例を自分の言葉で伝えよう』をテーマに、サポーターが、継続して消費者被害の最新の手口や被害状況等、様々な情報を学ぶことを目的に開催いたしました。

講義では、県が発表した「平成29年度埼玉県消費生活相談年報」と「お助けかわらばん」を使い、消費生活相談員から最新の消費者被害について学びました。

最新の消費者被害の事例として、

- ・架空請求はがきの急激な増加
- ・訪問購入による、クーリングオフ期間中にもかかわらず業者が転売して商品が戻らない

等を学びました。

グループワークでは、講義で学んだ

「お助けかわらばん」を基に、グループ内で、各自が手口のポイントを発表しました。

ロールプレイングでは、「お助けかわらばん」（その1点検商法「火災保険で修理できると言われて…」）を寸劇で演じ、最後に相談員よりポイントを解説しました。

★参加いただいたサポーターの感想★

- ・伝えることの難しさを体験できよかったです。
- ・同じテーマでも伝える人により伝え方が違うことも学びました。
- ・ロールプレイは自分でも演じられそうで参考になりました。

◎サポーター交流会

近隣のサポーター同士の仲間づくりや、グループづくりを目的に開催しました。今回は開催6会場の市消費者行政担当職員と、ふじみ野市、飯能市の職員にご協力いただき、「消費生活関連の取り組みについて」もご報告いただきました。

交流会では、参加いただいた職員の皆さんも交えて活動の情報交換、お住まいの地域でも使っていただけるよう、啓発ボードゲーム、未然防止カルタを体験し交流しました。

★参加いただいたサポーターの感想★

- ・市の活動の様子がわかり参考になりました。ゲーム、良かったです。
- ・自治会、サロンで活用します。参加者が少ないのが残念です。



熊谷会場（11/2）：寸劇の様子



越谷会場（11/6）：グループワークの様子



交流会の様子
川越会場 11/14
＝川越市の取り組み報告＝

★ サポーターの啓発活動報告 ★

◎消費生活展をはじめ、各市町村でのイベント、敬老会、自治会などで消費者被害未然防止の啓発を行いました。

熊谷市 11月11日(日)
熊谷市スポーツ文化公園

加須市 9月～10月(16会場)
加須市民プラザ 他

さいたま市10月28日(日)
さいたま新都心駅

産業祭

敬老会

消費生活展



上尾市 11月3日(土) 11月23日(金)24日(土)

志木市 12月2日(日)
志木市民会館パルシティ

聖学院大学での啓発

消費生活展

消費生活展



◎9月19日(水)埼玉県主催の市町村消費行政担当課長会議にて、志木市と東松山市のサポーターによる寸劇を披露し出席された市町村の担当者に対し活動内容の周知を行いました。



・志木市

・東松山市 188の会

「絶対だまされない!～SF商法 催眠商法～」

「屋根瓦の巻～近くに来たついでだからと・・・」～点検商法～

◎サポーター懇談会も開催されています!

朝霞市では、サポーターで民生委員の方々の声により、9月13日(木)に懇談会を開催しました。

当日はサポーター同士の顔合わせや、市の消費生活相談によるミニ消費生活講座、今後の活動報告などを行い交流しました。

◎上尾市でのサポーター活動のご紹介!

上尾市今泉公民館で開催された敬老祝賀会にて、消費者被害の事例を説明し、クーリング・オフのパンフレットを配りました(上尾市 K.Aさん)。



朝霞市役所 別館 5階大会議室

第2回消費者被害防止サポーター全体研修会を開催！

10月31日(水)埼玉県消費生活支援センターにて、第2回全体研修会を開催しました(18名参加)。午前、埼玉県消費生活支援センターの役割、製品事故防止の取り組みについて講義を行いました。講義後に、消費生活に関する商品の試験検査の様子を見学しました。テスト室で、電子顕微鏡でベルトの断面を映し皮製品の真偽を確認しました。

午後は、消費者問題が学べる全国に例を見ない参加体験型施設「彩の国くらしプラザ」にて、金銭教育や悪質商法被害防止について学びました。



★参加いただいたサポーターの感想★

- ・これからは、事故を防ぐために商品の説明を良く読んで使用したいと思いました。
- ・シアターや、体験型研修で楽しく参加できました。

市町村を訪問しています ～見守り推進員～ ♪

「消費者被害防止サポーターとの活用や連携」、「消費者被害防止サポーター養成講座、福祉見守り担当者講座の開催」などを対応していただけるよう市町村の消費行政担当へ訪問しております。

○9月から11月の訪問実績

| 月 | 市町村名 |
|-----|-----------------------|
| 9月 | 横瀬町、長瀬町、美里町、滑川町、川口市 |
| 10月 | ふじみ野市、川島町、宮代町、戸田市、三郷市 |
| 11月 | 吉川市、小川町、所沢市 |



埼玉県のマスコット コバトン

福祉見守り担当者講座を開催しました！

民生委員、地域包括支援センター職員、介護ヘルパーさんなど日常的に高齢者に接している方に、消費者被害防止の視点を持っていただくため、平成30年度から福祉見守り担当者講座がスタートしました。9月28日(金)熊谷商工会館にて初めての講座を開催し、民生委員、福祉従事者、福祉行政職員、社会福祉協議会職員など33名が参加しました。高齢者の消費者被害を防止するためには、地域で見守る方が消費者被害をいち早く察知し、消費生活センター等につなげることが重要であることをお伝えしました。今後、5か所で開催する予定です。

★参加いただいた方からの感想★

- ・高齢者の消費者トラブルを未然に防ぐためには、福祉との連携が大変重要なのだということがよくわかりました。
- ・多くの人に聞かせてあげたかった。
- ・高齢者の方々の見守り時、様々な状況に気を配りながら訪問しようと強く思いました。



★ ★ サポーター 伝言板 ★ ★

* 消費者被害防止サポーター全体交流会の開催案内 *

県のサポーターが、一堂に会する機会です。市町村の職員の方々にも参加への声掛けをしています。初めての方もぜひご参加ください。

| 日時 | 会場 |
|--------------------------|------------------------------|
| 2019年2月14日(木) 10時~15時 | With You さいたま 4階 セミナ室 1~4 |

※申込用紙を同封させていただきます。

* 消費者被害防止サポーター養成講座の開催案内 *

※2018年11月末日でサポーターは660人になりました。

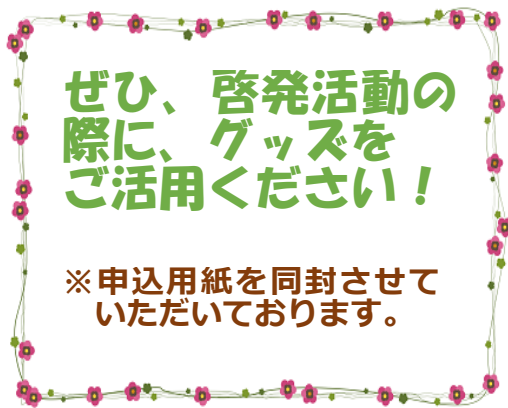
講座では「気づき・伝える」を大切に、消費者被害の情報をご近所や集まりの場などで話題にすることだけでも、消費者被害防止啓発の一助となることをお伝えしています。

知人に参加希望の方がいらっしゃいましたらお伝えください。

| 日時 | 会場 | 住所 | 共催 |
|-------------------|--------------------|------------------------------|----------|
| 2019年 1月18日(金) | 川口市医療生協ふれあい会館第1会議室 | 埼玉県川口市木曾呂1317 (埼玉協同病院となり) | 医療生協さいたま |

お申込み等: 埼玉消費者被害をなくす会 青木、相原 まで

★ ★ 啓発グッズ・チラシを活用しましょう ★ ★



撃退っち



発行者: 適格消費者団体 / 特定適格消費者団体

特定非営利活動法人 埼玉消費者被害をなくす会 理事長 池本誠司

〒330-0064 さいたま市浦和区岸町 7-11-5

Tel/ Fax 048-829-7444

E-mail: nakusukai.10@saitama-k.com

http://saitama-higainakusukai.or.jp/

サポーターニュースは、消費者被害防止サポーターと県・市町村社会福祉協議会に郵送しています。

また、埼玉県を通じて埼玉県内63市町村の消費者行政担当課と消費生活センターに情報提供しています。



埼玉県マスコット
コバトン さいたまっち